



令和 8 年 2 月 16 日

# 令和 8 年 2 月 定例会 会議録

中讃広域行政事務組合議会

中讃広域行政事務組合告示第3号

令和8年中讃広域行政事務組合議会2月定例会を次のとおり招集する。

令和8年2月4日

中讃広域行政事務組合 管理者 松 永 恭 二

1 日 時 令和8年2月16日 午前9時30分

2 場 所 クリントピア丸亀 3階 研修室3

出席議員 17名

1 番	真 鍋 順 穂	12 番	吉 田 親 司
2 番	加 藤 正 員	13 番	山 神 猛
3 番	福 部 正 人	14 番	金 井 浩 三
5 番	守 家 英 明	15 番	中 野 一 郎
6 番	多 田 光 廣	16 番	兼 若 幸 一
8 番	安 井 一 博	17 番	大 西 樹
9 番	内 田 信 吾	18 番	川 西 米 希 子
10 番	寿 賀 崎 久	19 番	竹 林 昌 秀
11 番	渡 辺 信 枝		

欠席議員 1名

7 番 大 前 誠 治

説明のため出席した者

管 理 者	松 永 恭 二	企 画 課 長	塚 本 公 紀	
副 管 理 者	辻 村 修	認 定 審 査 室 長	大 畑 友 理	
副 管 理 者	片 岡 英 樹	租 税 債 権 管 理 課 長	原 義 宗	
副 管 理 者	丸 尾 幸 雄	施 設 管 理 課 長	中 尾 壯 志	
副 管 理 者 代 理 長	森 正 志	エコランド林ヶ谷所長	山 崎 浩 史	
会 計 管 理 者	向 井 光 平	仲善クリーンセンター所長	西 本 吉 孝	
事 務 局 長	井 上 孝 敏	情報センター所長	ク リ ント ピ ア 丸 亀 所 長	二 宮 卓 也
総 務 課 長	石 川 恵 美 子	瀬戸グリーンセンター所長	原 章 司	

職員出席者

総 務 課 長 補 佐	松 谷 志 保	総 務 課 主 事	石 川 悠 介
総 務 課 人 事 係 長	山 地 充 洋	総 務 課 主 事	山 下 里 奈

## 議事日程

日程第1		会期の決定
日程第2		議席の指定
日程第3		会議録署名議員の指名
日程第4		管理者の事業報告
日程第5	議案第1号	令和7年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算(第4号)
	議案第2号	令和7年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算(第2号)
	議案第3号	令和7年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算(第3号)
	議案第4号	令和7年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算(第3号)
日程第6	議案第5号	令和8年度中讃広域行政事務組合一般会計予算
	議案第6号	令和8年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算
	議案第7号	令和8年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算
	議案第8号	令和8年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算
日程第7	議案第9号	中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀設置条例の一部改正について

---

## 会 議

[午前9時30分 開会]

### ○議長(安井一博議長)

おはようございます。ただいまから令和8年中讃広域行政事務組合議会2月定例会を開会いたします。

なお、大前誠治議員から欠席届が提出されておりますので、御報告申し上げます。

本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。

本日の会議を開きます。

この際、議事進行上、今回、組合議員になられました議員の仮議席を指定いたします。仮議席は、ただ今御着席の議席といたします。

それでは、日程に入る前に、新たに組合議会の議員になられました方に御挨拶をいただきたいと思います。

申し訳ございませんが、現在お座りの議席でお願いいたします。

琴平町議会の吉田親司副議長、お願いいたします。

### ○琴平町議会副議長(吉田親司議員)

(吉田副議長 あいさつ)

### ○議長(安井一博議長)

以上で、御挨拶は終わりました。ありがとうございました。

それでは、ただいまからの議事をお手元の議事日程により進めさせていただきます。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

### 日程第 1 会期の決定

#### ○議長（安井一博議長）

日程第 1、会期の決定を議題といたします。  
今期定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いを  
これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

#### ○議長（安井一博議長）

御異議なしと認めます。  
よって、今期定例会の会期は本日 1 日と決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

### 日程第 2 議席の指定

#### ○議長（安井一博議長）

日程第 2、議席の指定を行います。  
組合議会が準用する普通寺市議会会議規則第 4 条第 2 項の規定により、議席番号 12 番に吉田親司議員を指定いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

### 日程第 3 会議録署名議員の指名

#### ○議長（安井一博議長）

日程第 3、会議録署名議員を指名いたします。  
署名議員には、組合議会が準用する普通寺市議会会議規則第 86 条の規定により、3 番福部正人議員、5 番守家英明議員を指名いたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～～～

### 日程第 4 管理者の事業報告

#### ○議長（安井一博議長）

日程第 4、管理者の事業報告をお願いいたします。

#### ○管理者（松永恭二管理者）

議長。

#### ○議長（安井一博議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

#### ○管理者（松永恭二管理者）

それでは、11 月定例会以降の共同処理事務の執行状況につきまして、その概要を報告申し上げます。

はじめに、企画課について申し上げます。

DX 推進の取組について、御報告いたします。自治体での業務活用が推進されております生成 AI について、そのリスクや有効性を認識し、より業務に活用することを目的とした研修を 12 月 11 日に実施し、構成市町の政策系、人事系の職員及び組合若手職員プロジェクトチームのメンバーが参加しまし

た。ワークショップでは、生成 AI ツールを使って政策提案のプレゼン資料を作成し、グループごとに発表しました。生成 AI が情報収集にとどまらず、様々な活用方法があることを理解できたと思います。なお、この研修は、来年度にさらに拡充して実施したいと考えております。

契約・審査業務につきましては、令和 8 年度入札参加資格審査申請の受付を 1 月 13 日から 23 日の間に実施いたしました。県内外から建設工事 3 社の申請があり、審査を行っております。

次に、企画課認定審査室について申し上げます。

介護保険認定審査業務につきましては、本年度 1 月末までに認定審査会を 147 回開催し、簡素化審査による認定者 1,204 人を含む 6,678 人の認定審査を行いました。申請区分の内訳は、新規申請が 41.4 パーセント、更新申請が 50.7 パーセント、区分変更申請が 7.9 パーセントとなっており、この間の一次判定変更率は 1.8 パーセントとなっております。

障害者総合支援認定審査業務につきましては、認定審査会を 20 回開催し、360 人の区分判定を行いました。この間の一次判定変更率は 0.3 パーセントとなっております。なお、非定型ケース 15 人、標準利用期間 1 人を合わせた 376 人の認定審査を行いました。

次に、租税債権管理課について申し上げます。

本年度 1 月末現在の各市町からの滞納移管額は 9 億 3,660 万 4,361 円、延滞金などの附帯金を含めた徴収総額は 2 億 1,860 万 591 円となっております。

また、滞納者の財産調査につきましては 5,069 件実施し、そのうち預貯金、給与等の差押えを 630 件行っております。

次に、施設管理課について申し上げます。

クリントピア丸亀基幹的設備改良事業につきましては、12 月 10 日、1 月 21 日に工事業者及び施工監理業者と協議を行い、工事工程、主要機器の発注先メーカー等について報告を受けております。

仮設事務所につきましても設置が完了しており、本格的に工事開始に向けて準備を進めております。

また、11 月に環境省所管の補助事業について会計実地検査が実施されました。令和 4 年度から令和 6 年度の事業を対象としており、ごみ処理施設集約化事業に関する業務として PFI 等導入可能性調査業務委託及びクリントピア丸亀基幹的設備改良事業の発注支援等業務委託が該当いたしましたが、指摘を受けることなく検査を終えております。

次に、エコランド林ヶ谷最終処分場について申し上げます。

本年度 1 月末までのごみの搬入量は 2,451 トンで、前年度に比べ 90 トン、率にして 3.5 パーセントの減となっております。

今年度予定しております工事の進捗状況について御報告いたします。水処理施設整備工事については、1 月 23 日に完了いたしました。

次に、仲善クリーンセンターについて申し上げます。

本年度1月末までのごみの搬入量は1万1,108トンで、前年度に比べ14トン、率にして0.1パーセントの減となっております。

施設の運転につきましては、長期運営維持管理委託業者により安全安心な施設の運営方針のもと、運転計画に基づき順調に稼働しており、11月の定期修繕工事におきましては、焼却設備・排ガス処理設備・通風設備の点検整備を行っております。

次に、情報センターについて申し上げます。

自治体情報システムの標準化・共通化の対応といたしまして、今年度内に障害者福祉、戸籍、戸籍附票及び健康管理システムが本稼働を開始する予定です。11月定例会において稼働時期延伸について御報告いたしました残る標準化対象業務のシステム移行及び本稼働については、令和9年1月へ計画が見直されました。

なお、稼働延伸となりました業務につきましては、標準化移行完了までの間、現行システムを継続して利用することとなりましたが、この費用については、委託業務の履行遅滞に伴い必要となった経費であるため、四国行政システム株式会社に負担いただくことについて協議が整い、今年度に必要な関係契約の締結は完了いたしました。あわせて、来年度の利用に係る予定外の歳出予算計上は不要となりました。

そのほか、訪問調査用タブレット端末の導入による介護調査支援システムの更改、医療費助成制度改正によるオンライン資格確認に必要なシステム改修等の対応、老朽化に伴う住民基本台帳ネットワークシステム関連機器の入れ替えは無事完了し、今月行われました衆議院議員選挙の入場券印刷についても、滞りなく終えておりますことを御報告いたします。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

本年度1月末までのごみの搬入量は3万768トンで、前年度に比べ911トン、率にして2.9パーセントの減となっております。

長期運営維持管理委託契約に基づく施設整備として、11月13日から1月5日までの工期でボイラーの定期修繕等を実施いたしました。

また、エコ丸工房につきましては、本年度1月末までの利用者数は、1万1,607人で、前年度に比べ383人、率にして3.2パーセントの減となっております。

なお、リサイクルフェアにつきましては、隣接地に基幹的設備改良工事の仮設事務所を設置しており、駐車スペースの確保が難しいことから、イベント内容を縮小し開催する予定にしております。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

本年度1月末までのし尿等の搬入量は4万4,956キロリットルで、前年度に比べ376キロリットル、率にして0.8パーセントの増となっております。

次に、コンポスト製品の販売数は2万555袋で、前年度に比べ9,795袋、

率にして 32.3 パーセントの減となっております。

施設整備につきましては、し尿処理施設、コンポスト施設の整備工事を 2 月 28 日までの工期で実施しております。

以上、簡単ではございますが、最近における事業の報告とさせていただきます。

今後とも議員の皆様方におかれましては、ますますの御協力と御支援をお願い申し上げます。

○議長（安井一博議長）

管理者の事業報告は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

以上で、管理者の事業報告は終わりました。

~~~~~

日程第 5 議案第 1 号～議案第 4 号 各会計補正予算

○議長（安井一博議長）

日程第 5、議案第 1 号から議案第 4 号までを一括議題といたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（石川恵美子課長）朗読〕

議案第 1 号 令和 7 年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第 4 号）

議案第 2 号 令和 7 年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第 2 号）

議案第 3 号 令和 7 年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第 3 号）

議案第 4 号 令和 7 年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第 3 号）

○議長（安井一博議長）

以上、一括上程議案について、管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（安井一博議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

議案第 1 号から議案第 4 号までの補正予算議案につきまして、一括して御説明申し上げます。

構成市町の財政は、依然、厳しい状況下にあることから、組合といたしましては、令和 7 年度の予算執行におきましても、物件費等の節約に努めてま

いりました。しかしながら、昨今の物価の急激な上昇による予算への影響は避けられない状況となっております。今回の各会計の補正においては、こうした経費の調整と、職員の人件費及びそれぞれの部門におきまして事務事業が確定、あるいは確定の見込みとなりましたものを補正するものであります。

議案第1号の一般会計補正予算（第4号）につきましては、第1条で予算の総額から歳入歳出それぞれ1,052万7,000円を減額し、予算の総額を23億4,258万8,000円とするものであります。

第2条の繰越明許費の補正は、振り仮名法制化対応において、当該事業に係る補助金の交付申請を令和7年度中に行いますが、作業は令和8年度の実施となるため、次年度に繰り越して使用する経費の限度額を定めるものであります。

第3条の債務負担行為の補正は、令和7年度末で例規立案検索システムの契約が終了することから、令和7年度中に業者選定・準備事務を行う必要があるため、その債務を負担することができる期間及び限度額を設定するものであります。

歳出につきまして、増額あるいは減額する主なものを御説明いたします。

一般管理費では、人件費を追加計上するものであります。

企画費では、委託料、使用料及び賃借料、負担金を減額するものであります。

広域行政推進事業費では、広域行政推進費補助金を減額するものであります。

税務総務費では、人件費を減額するものであります。

情報センター費では、人件費のほか、需用費、委託料、使用料及び賃借料、ドライシーラー購入費、負担金について減額するものであります。

端末機管理費では、子ども・子育て支援金対応により後期高齢者医療保険システム及び国民健康保険税に係る収納管理システムの改修を行うため、それぞれ業務委託料984万6,000円及び369万6,000円を追加計上するものであります。また、振り仮名法制化に伴う住民基本台帳システムへの機能追加として、業務委託料214万5,000円を追加計上するものであります。これらの財源といたしましては、市町を対象に国庫補助が行われることとなっておりますことから市町負担金を追加計上するものであります。そのほか、契約金額確定による委託料、使用料について減額するものであります。

共同システム費では、令和7年度税制改正に伴う介護保険システムの改修対応として業務委託料652万3,000円を追加計上するものであります。この財源といたしましては、市町を対象に国庫補助が行われることとなっておりますことから市町負担金を追加計上するものであります。

また、契約金額確定による委託料、使用料及び賃借料について減額するものであります。

認定審査費では、人件費を追加計上する一方、審査会開催数の減少による委員報酬及び標準システム稼働延伸に伴う基幹業務システム使用料、ガバメントクラウド利用料について減額するものであります。

エコランド林ヶ谷最終処分費は、人件費のほか、委託料、負担金を減額するものであります。

清掃施設管理費は、人件費を減額するものであります。

以上により、一般会計の歳出の減額分は9,448万2,000円となります。

歳入につきましては、財産運用収入及び組合預金利子を追加計上する一方、システム標準化に係る一部市町負担金及び雑入を減額いたしますので、これを調整した8,395万5,000円を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第2号の仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）につきましては、第1条で予算の総額に歳入歳出それぞれ411万円を追加し、予算の総額を3億4,644万7,000円とするものであります。

第2条の債務負担行為の補正は、焼却灰処理業務委託料において、セメント需要の減少により複数年契約の締結が困難となりましたことから、単年度契約の方針を変更したため、債務を負担できる期間及び限度額を変更するものであります。

歳出につきましては、人件費、焼却灰処理業務委託料として、402万円を追加計上し、この財源として財政調整基金繰入金等を措置するものであります。

なお、財産運用収入9万円につきましては、同額を財政調整基金に積み立ていたします。

議案第3号のクリントピア丸亀特別会計補正予算（第3号）につきましては、第1条で予算の総額から歳入歳出それぞれ678万円を減額し、予算の総額を11億149万6,000円とするものであります。

第2条の債務負担行為の補正は、焼却灰処理業務委託料において、セメント需要の減少により複数年契約の締結が困難となりましたことから、単年度契約の方針を変更したため、債務を負担できる期間及び限度額を変更するものであります。

また、クリントピア丸亀基幹的設備改良事業及び長期運営維持管理事業業務委託料において、契約により金額が確定いたしましたので、その債務を負担することができる限度額を変更するものであります。

第3条の地方債の補正は、クリントピア丸亀基幹的設備改良事業につきまして、起債することができる限度額を変更するものであります。

歳出につきましては、塵芥処理費、再利用推進費において人件費を追加計上する一方、需用費、委託料、工事請負費等を減額するものであります。

また、基幹的設備改良事業費においては、契約金額確定による委託料について減額するものであり、歳出の減額分は766万円となります。

歳入につきましては、クリントピア丸亀基幹的設備改良事業に係る経費が確定したことに伴い、国庫支出金、209万1,000円、組合債、670万円を減額する一方、アルミスクラップ価格の上昇による資源有価売却額が増加いたしましたので、雑入を197万3,000円追加計上するものであります。

また、財産運用収入、組合預金利子を追加計上いたしますので、これらを調整した88万円を財政調整基金に積み立てるものであります。

議案第4号の瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号）につきましては、第1条で予算の総額に歳入歳出それぞれ14万9,000円を追加し、予算の総額を6億7,773万8,000円とするものであります。

第2条の繰越明許費の補正は、導入可能性調査負担金について、香川県において調査、策定を行っておりますが、令和7年度中の業務完了が困難となったとの報告がありましたので、次年度に繰り越して負担する限度額を定めるものであります。

歳出につきましては、し尿処理費では、人件費のほか、需用費、委託料を減額するものであります。汚泥処理費では、人件費を追加計上する一方、需用費、委託料を減額するものであり、歳出の減額分は1,329万6,000円となります。

歳入につきましては、財産運用収入及び組合預金利子を追加計上いたしますので、これを追加した1,344万5,000円を財政調整基金に積み立てるものであります。

最後に、補正後の基金の現在高見込みを申し上げます。

財政調整基金残高につきましては、一般会計2億7,914万979円、仲善クリーンセンター特別会計6,606万2,096円、クリントピア丸亀特別会計9,527万2,801円、瀬戸グリーンセンター特別会計1億2,139万2,051円の、合計5億6,186万7,927円となっております。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安井一博議長）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井一博議長）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第1号から議案第4号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（石川恵美子課長）朗読〕

- 議案第1号 令和7年度中讃広域行政事務組合一般会計補正予算（第4号）  
議案第2号 令和7年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計補正予算（第2号）  
議案第3号 令和7年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計補正予算（第3号）  
議案第4号 令和7年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計補正予算（第3号）
- 

○議長（安井一博議長）

議案第1号から議案第4号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井一博議長）

御異議なしと認めます。

よって、議案第1号から議案第4号までの各案は、いずれも原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第6 議案第5号～第8号 令和8年度各会計予算

○議長（安井一博議長）

日程第6、議案第5号から議案第8号までを一括議題といたします。

件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（石川恵美子課長）朗読〕

---

- 議案第5号 令和8年度中讃広域行政事務組合一般会計予算  
議案第6号 令和8年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算  
議案第7号 令和8年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算  
議案第8号 令和8年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算
- 

○議長（安井一博議長）

以上、一括上程議案について、提案理由の説明を求めます。なお、管理者の施政方針の表明もあわせてお願いいたします。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（安井一博議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

## ○管理者（松永恭二管理者）

令和8年度の関係諸議案の御審議をお願いするにあたり、新年度における本組合の運営方針について申し上げ、議員各位の御理解と御協力をお願い申し上げます。

議員各位におかれましては、日ごろから中讃広域行政事務組合の発展に御理解御協力を賜り心より感謝申し上げます。また、昨年中も各議案等に対しまして御審議を賜り、御議決いただきましたことにつきまして、改めて厚く御礼申し上げます。

振り返ってみますと、去年は国内外において経済・社会の大きな変化が続いた1年でありました。生成AIやデジタル技術の発展が急速に進み、自治体運営においてもその活用が現実的な課題となる一方、物価高やエネルギー問題など、住民生活に直結する課題も顕在化いたしました。地方自治体においては、住民の安心と暮らしを守りつつ、持続可能な地域経営を進めることが一層求められています。

構成市町においても、令和7年度には地域の特色を生かした新しい取組や話題が展開されました。

丸亀市では市制施行20周年を記念した様々なイベントが催され、特に11月には初めて丸亀うどん祭りが開催され、多くの人でにぎわいました。

善通寺市では高校生と地元出身のお笑い芸人が自衛隊に体験入隊する市のPR動画が公開されるなど、ユニークな取組を進められました。

琴平町では関係人口を増加させる取組が行われており、特に去年は町ゆかりのアーティストの作品を紹介する琴平山博覧会が146年ぶりに開催されました。

多度津町では本町筋周辺から港周辺までを会場としたたどつアートフェスティバルが開催され、歴史ある通りとアートの融合を多くの方が体験されました。

まんのう町では国営讃岐まんのう公園を中心に様々なイベントが開催され、特に20年目を迎えた大規模イルミネーション、ウインターファンタジーは自然と幻想的な光のコラボレーションが多くの人を魅了しました。

本組合においては、国が推し進める自治体基幹システムの標準化の稼働が、様々な課題により延伸することとなりましたが、令和9年1月の稼働に向けて、着実に事務を進めてまいります。

中讃広域圏のデジタル化についても、令和6年8月に行った中讃広域圏のDX推進のための協働宣言に基づき、「人」が主役のDXを推進してまいりたいと考えております。

これらのほかにも組合の存在意義を高めるため、事務・事業においては、自主的、先進的な取組を行い、関係市町との信頼関係のもと、常に中長期を視野に入れた組合運営を行っていくよう努めてまいります。

一方で、本組合の財政運営については、市町負担金が根幹となっているこ

とは言うまでもありませんが、今後、焼却施設の集約化や情報システムの標準化への対応等の課題に直面し、予算の増加が見込まれる状況が懸念される中、民間の活用を積極的に図るとともに、より効率的・効果的な組合機構を検討しながら、将来に向けた財政負担が縮減できるよう、計画的に事業を進めてまいります。

このような状況の中で、令和8年度の予算編成にあたりましては、財源の大半を占める市町負担金を抑制すべく、徹底した経費の節減や創意工夫を念頭におき、作業を進めてまいりました。

今後、執行にあたりましては、再度、事業の内容などを精査し、経費の節減に努めてまいります。

次に、各課・施設に係る施策について、順次申し上げます。

はじめに、総務課について申し上げます。

組合の職員体制につきましては、効率的かつ安定した行政運営はもとより、施設の運営形態の変更や廃止、また各部署における業務量の見込みや課題を分析し、適正な定員管理、適切な人事管理に取り組んでまいります。

また、昨年度と同様、ワークライフバランスの推進やメンタルヘルスの充実など職員の働きやすさを推進するとともに、人事評価制度の見直し、職員研修の充実等、さらなる人材育成に努め、組織全体の活性化を図ってまいります。

次に、企画課について申し上げます。

企画政策につきましては、構成市町の要望に、より柔軟に応えられるよう、また、職員が働き甲斐をもって職務に当たれるような組織づくりを引き続き検討してまいります。その中で施政方針の冒頭でも申し上げました中讃広域圏のDX推進について、構成市町と連携を図りながら、新たな取組を進めてまいります。

また、財政につきましては、先ほども申し上げたとおり財政負担が大きくなるが見込まれる中で、各会計の歳出予算に関して、将来に向けたコスト削減と実効性を意識し、点検・見直しを行うことにより、市町負担金の平準化を図り、財政の健全化に努めてまいります。

次に、企画課認定審査室について申し上げます。

介護保険並びに障害者総合支援における認定審査会事務につきましては、判定水準の均衡を保つとともに、公平・公正な認定に努めてまいります。

また、令和7年1月から開始した介護認定審査会デジタル化の安定運用に努めてまいります。

次に、租税債権管理課について申し上げます。

各市町においては、財政状況が厳しく税収の確保が重要な中、移管された滞納税の徴収にあたっては、公平な税負担を念頭に、引き続き市町との連携を図りながら適正かつ確実な徴収に努めてまいります。

また、徴収困難案件については、引き続き居住地の搜索を実施することに

より滞納者の生活状況を把握し、処分の執行停止を視野に入れ、滞納整理を進めてまいります。

次に、施設管理課について申し上げます。

クリントピア丸亀基幹的設備改良工事につきましては、定期的に会議を開催し工事工程等について関係者と協議を行っております。令和8年4月からは本格的に工事が始まりますので、安全かつ無事故で工事を進めるため関係者と協力してまいります。

また、所管している各施設が抱える課題等につきましても、関係市町及び地元関係者に御協力をいただきながら引き続き取り組んでまいります。

次に、施設管理課エコランド林ヶ谷について申し上げます。

懸案となっていた地元各自治会・水利組合との埋立期間延長の協定も整い、施設は令和29年度末までの運営が可能となりました。今年度は、令和10年度の焼却施設集約化による運営体制の見直しや老朽化した設備機器の更新など、延長に関する様々な課題に対し関係市町及び地元関係者の御理解御協力のもと、安全安心を大前提に効率的かつ持続可能な施設の運営計画を検討してまいります。

次に、施設管理課仲善クリーンセンターについて申し上げます。

施設の運営につきましては、長期運営維持管理事業により、運転管理及び施設整備ともに計画的に行い、引き続き安全安心かつ安定的な運営を実施してまいります。

また、令和8年度にはクリントピア丸亀基幹的設備改良工事期間中のごみ受入を行います。

このことについて協議を重ね、仲善クリーンセンターでは1か月間で600トンの応援を決定いたしました。受入期間中には、搬入車両台数も増加するため、施設敷地内の混雑を緩和する対策として、車両動線や車両誘導について関係者と協議を進めてまいります。

次に、情報センターについて申し上げます。

急速な人口減少社会における住民サービスの向上や行政の効率化、持続可能な行政サービスを確保するための取組である自治体情報システムの標準化・共通化について、令和7年度対応完了を目指し令和4年度より事業を進めてまいりましたが、止むを得ない事情により令和8年度へ延伸された状況にあります。

関係市町の主要な業務を処理する情報システムを、国の仕様に基づく標準拠システムへ円滑かつ安全に移行させるため、関係市町の御理解御協力をいただきながら、引き続き取り組んでまいります。

次に、クリントピア丸亀について申し上げます。

焼却施設等の運営維持管理につきましては、環境への配慮を最優先に、安定した処理を効率的に継続するため、令和8年度からの新たな長期運営維持管理業務委託に基づき、焼却及び不燃・粗大ごみ設備の保守点検や整備工事等

を計画的に実施してまいります。

また、本施設は稼働開始から 29 年が経過し、設備等の老朽化が進行しておりますことから、施設機能の回復と延命化を図るため、現在、クリントピア丸亀基幹的設備改良工事を実施しており、今後とも、関係市町及び施設管理課と連携を図りながら円滑に事業を進めてまいります。

エコ丸工房につきましては、焼却施設と同様に老朽化が進行しておりますことから、計画的に修繕等を行いながら、本組合 3R 啓発の基幹施設として資源循環型社会の形成に寄与する事業の展開に努めてまいります。

最後に、瀬戸グリーンセンターについて申し上げます。

し尿処理施設につきましては、物価が高騰する中で、処理単価の増加を抑えられるよう効率的な運営を目指すとともに、設備機器の定期整備や保守点検に万全を期し、瀬戸内海へ排水する処理水の水質保全と地域住民の生活環境に支障が生じないように施設管理に努めてまいります。

汚泥再生処理施設につきましては、搬入される汚泥の量が減少したことから、発酵槽の間引き運転を実施し、電気料金、燃料費の抑制に努めるとともにコンポスト肥料「ハイクリーンかがわ」の安定供給に努めてまいります。

今後とも、し尿処理施設及び汚泥再生処理施設ともに、臭気や放流水など、環境保全に十分注意を払い、安全安心かつ安定的な運転管理を継続してまいります。

また、香川県汚水処理事業広域化、共同化につきましては、香川県が令和 7 年度から株式会社日建コンサルタント四国支社と委託契約を締結し、本格的な調査、検討を行っております。組合といたしましては、中長期的視点をもって施設のあり方を検討してまいります。

以上、組合運営に対する所信の一端と各施策の概要について申し述べましたが、広域行政の進展に向け、その特質を見据え、構成市町が抱える共通した課題に対応するとともに、効率的な行政運営を目指し全力で取り組んでまいりますので、今後とも議員各位の御理解と御協力を重ねてお願い申し上げます、令和 8 年度施政方針の結びといたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（安井一博議長）

管理者の施政方針の表明は終わりました。

続いて、事務局長から令和 8 年度予算の提案理由の説明を求めます。

○事務局長（井上孝敏事務局長）

議長。

○議長（安井一博議長）

井上事務局長。

〔事務局長（井上孝敏事務局長）登壇〕

○事務局長（井上孝敏事務局長）

議案第 5 号から議案第 8 号までの令和 8 年度中讃広域行政事務組合一般会

計並びに特別会計予算議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

予算書と予算書に挟んでおります令和8年度予算補足資料を御準備ください。

はじめに、令和8年度予算補足資料によりまして令和8年度予算の概要を説明いたします。補足資料表面には、上段から下段にかけて一般会計と各特別会計の歳出合計、基金の状況、市町負担金の状況を示しております。裏面には、各会計の目ごとに前年度との歳出額の比較を示しております。

まず、裏面各会計目別歳出前年度比較の最下段、赤枠にしています総計の欄をご覧ください。

各会計予算の合計は56億1,844万3,000円となっており、12億3,107万3,000円、率にして28.1パーセントの増となっております。

では、各会計の増減の主な理由を説明いたします。各会計の表に赤枠でお示ししています増減額欄をご覧ください。

1段目の表、一般会計は前年度に比べて11億505万円の減額となっております。この主な要因は、情報センターに要する経費として、国が進める自治体情報システム標準化に対応したシステムへ移行するための委託料が大幅に減額したことや基幹業務システムの賃貸借期間満了に伴うものです。

2段目の表、仲善クリーンセンター特別会計は、前年度に比べて768万4,000円の増額となっており、この主な要因は、焼却施設運転維持管理業務委託料及び焼却灰処理業務委託料が増加したことによるものです。

3段目の表、クリントピア丸亀特別会計は、前年度に比べて23億8,930万2,000円の増額となっており、この主な要因は、施設運転維持管理業務委託料の増加、基幹的設備改良事業に伴う工事費を計上したことによるものです。

4段目の表、瀬戸グリーンセンター特別会計は、前年度に比べて6,086万3,000円の減額となっており、この主な要因は、導入可能性調査負担金及び公債費の減によるものです。

資料表面にお戻りいただき、中段の表の基金繰入金をご覧ください。

市町負担金の増加を抑えることを目的として、赤枠でお示ししていますように財政調整基金から合計で1億3,500万円を繰り入れることとしております。

また、下段の表の市町負担金をご覧ください。

歳入財源の根幹となります市町負担金の合計につきましては、市町負担金の表右下、赤枠としています。総額28億4,565万2,000円であり、前年度に比べ8億3,051万7,000円、率にして22.6パーセントの減となっております。

なお、市町ごとの内訳は、それぞれ表に記載のとおりでございます。

それでは、各会計予算について、予算書により説明いたします。

予算書をお願いします。

予算書 1 ページをお開きください。

議案第 5 号令和 8 年度中讃広域行政事務組合一般会計予算につきまして、第 1 条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 12 億 2,243 万 3,000 円とするものであり、前年度に比べ 11 億 505 万円の減額となっております。

第 2 条の債務負担行為、第 3 条の地方債は、4 ページをお開きください。

上段の債務負担行為は、ホームページ管理システム運用業務委託料等 3 件について、その債務を負担することができる期間及び限度額を定めるものです。

下段の地方債は、文書管理システム導入事業等 3 件の財源として借り入れる地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものです。

1 ページにお戻りください。

第 4 条の一時借入金は、借入れの最高額を前年度と同額の 1 億円と定めるものです。

第 5 条の歳出予算の流用は、同一款内における各項間の流用ができる費目を定めるものです。

8 ページをお開きください。

歳入予算につきまして、説明いたします。

1 款分担金及び負担金では、市町からの負担金で 11 億 972 万 6,000 円を計上し、前年度より 11 億 4,660 万 7,000 円の減額となっております。大幅な減額となりました要因につきましては、先ほども申し上げたとおり、自治体情報システム標準化に対応したシステムへの移行経費に係る市町負担金の減によるものです。

14 ページをお開きください。

8 款繰入金では、財政調整基金から 7,000 万円を計上し、前年度より 70 万 9,000 円の増額となっております。

18 ページをお開きください。

10 款諸収入では、49 万 8,000 円を計上し、前年度より 11 万 8,000 円の減額となっております。

20 ページをお開きください。

11 款組合債では、地方債 4,120 万円を計上しております。これは、文書管理システム導入事業及び地方税統一 QR コード対応事業並びに水処理施設等照明 LED 化整備事業につきまして、それぞれデジタル活用推進事業債及び脱炭素化推進事業債の対象となることによるものです。

24 ページをお開きください。

歳出予算につきまして、説明いたします。

1 款議会費では、議会活動に要します経費として 348 万 8,000 円を計上しております。

26 ページをお開きください。

2 款総務費 1 項 1 目一般管理費では、組合の一般管理部門に要します経費

として、主に、特別職の報酬及び職員 15 人、会計年度任用職員 1 人の人件費等を含め 1 億 4,202 万 6,000 円を計上し、前年度より 2,314 万 7,000 円の増額となっております。これは主に、人事異動による人件費のほか、ホームページ更新に伴う業務委託料の増によるものです。

28 ページをお開きください。

2 目企画費では、企画政策部門における立案・調整等の経費として、4,260 万 7,000 円を計上し、前年度より 535 万 8,000 円の増額となっております。これは主に、文書管理システム導入に伴う業務委託料の増によるものです。

30 ページをお開きください。

3 目広域行政推進費では、圏域内の定住・交流及び人材育成等の促進事業を推進する経費として、30 万円を計上し、前年度より 899 万 2,000 円の減額となっております。これは、広域行政推進事業基金を廃止したことに伴う広域行政推進事業補助金の減によるものです。

4 目庁舎管理費では、組合事務局として利用している瀬戸グリーンセンター管理棟で共通で必要となる経費として、35 万 7,000 円を計上しております。

2 項 1 目税務総務費では、市町税の滞納整理に係る経費として、職員 9 人、会計年度任用職員 2 人の人件費を含め 1 億 22 万 4,000 円を計上し、前年度より 1,855 万 2,000 円の減額となっております。これは主に、システム標準化対応業務委託料と基幹業務システム賃借料の減によるものです。

34 ページをお開きください。

3 項 1 目情報センター費は、情報センターの管理等に係る経費として、職員 10 人の人件費を含め 2 億 2,186 万 5,000 円を計上し、前年度より 1,683 万 2,000 円の減額となっております。これは主に、LGWAN 環境構築業務委託料の臨時事業が完了したことによる減によるものです。また、システム標準化に伴う帳票仕様変更のため、電算関係帳票印刷費を増額するほか、内部情報システム更改に係る業務委託を新たに計上しております。

36 ページをお開きください。

2 目端末機管理費は、市町別に積算できる端末機等の経費として 2 億 6,155 万円を計上し、前年度より 5 億 4,210 万 4,000 円の減額となっております。これは主に、システム標準化対応業務委託料の減によるものです。また、財務会計システムにおける地方税統一 QR コード対応による公金収納のデジタル化のほか、内部情報システム更改に係る業務委託料を新たに計上しております。

38 ページをお開きください。

7 目共同システム費は、市町が共同利用する情報システム経費として 1 億 9,081 万 7,000 円を計上し、前年度より 5 億 5,708 万 9,000 円の減額となっております。これは主に、システム標準化対応業務委託料の減に加え、基幹業務システム賃借期間満了に伴うものです。また、コールセンター事業終

了に伴い運營業務委託料が減となった一方、仮想基盤機器導入に係る賃借料及び業務委託料を新たに計上しております。

42 ページをお開きください。

4 項 1 目監査委員費では、監査活動に要します経費として 26 万 6,000 円を計上いたしております。

44 ページをお開きください。

3 款民生費 2 項 1 目認定審査費では、介護保険法に基づく介護認定審査会及び障害者総合支援法に基づく介護給付費等の支給に関する審査会に要します経費として、委員 71 人の報酬及び職員 4 人の人件費を含め 6,829 万 8,000 円を計上し、前年度より 223 万 8,000 円の増額となっております。これはシステム標準化に伴いガバメントクラウド副回線接続の通信運搬費、ガバメントクラウド利用料を増額したことによるものです。

46 ページをお開きください。

4 款衛生費 2 項 3 目最終処分費では、最終処分場の運営管理と投棄完了後の旧最終処分場の浸出水処理施設の管理に要します経費として職員 2 人、会計年度任用職員 1 人の人件費等を含め 1 億 3,597 万 6,000 円を計上し、前年度より 1,308 万 7,000 円の増額となっております。これは主に、トラックスケールの計量システムや処理水送水管など、主要な設備の整備に要する経費の増によるものです。

48 ページをお開きください。

4 目清掃施設管理費は、焼却施設の集約化推進のために要します経費として職員 3 人の人件費等を含め 2,627 万 7,000 円を計上し、前年度より 394 万 4,000 円の減額となっております。これは主に、施設集約化に関する業務委託料の減によるものです。

52 ページをお開きください。

6 款公債費では、2,588 万 2,000 円を計上しております。

54 ページをお開きください。

7 款予備費では、250 万円を計上しております。

67 ページをお開きください。

議案第 6 号令和 8 年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算につきましては、第 1 条で予算の総額を歳入歳出それぞれ 3 億 4,234 万 7,000 円とするものであり、前年度に比べ 768 万 4,000 円の増額となっております。

第 2 条の債務負担行為は、70 ページをお開きください。

焼却灰処理業務委託料について、その債務を負担することができる期間及び限度額を定めるものです。

74 ページをお開きください。

歳入予算につきまして、説明いたします。

1 款分担金及び負担金では、仲善クリーンセンター関係市町の負担金 2 億

1,622万1,000円を計上し、前年度より115万7,000円の減額となっております。

2款使用料及び手数料は、主に塵芥処理手数料であり、前年度の実績に基づき1億7,000円を計上しております。

4款繰入金は、財政調整基金から1,000万円を計上し、前年度より500万円の減額となっております。

6款諸収入では、1,576万7,000円を計上し、前年度より1,560万3,000円の増額となっております。これは主にクリントピア丸亀基幹的設備改良工事における可燃ごみ臨時受け入れによる収入の増によるものです。

76ページをお開きください。

歳出予算につきまして、説明いたします。

1款衛生費1項1目塵芥処理費は、施設の管理的経費と可燃ごみの処理に要します経費として、職員2人、会計年度任用職員1人の人件費を含め3億4,204万7,000円を計上し、前年度より768万4,000円の増額となっております。これは主に、焼却施設運転維持管理業務委託料、焼却灰処理業務委託料の増によるものです。

89ページをお開きください。

議案第7号令和8年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算につきましては、第1条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ34億5,774万6,000円とするものであり、前年度に比べ23億8,930万2,000円の増額となっております。

第2条の地方債は、92ページをお開きください。

地方債は、クリントピア丸亀基幹的設備改良事業の財源として借り入れる地方債の限度額、起債の方法、利率、償還の方法を定めるものです。

89ページにお戻りください。

第3条の一時借入金は、借入れの最高額を12億円と定めるものです。これは、基幹的設備改良工事において一時的な現金不足が生じることによるものです。

96ページをお開きください。

歳入予算につきまして、説明いたします。

1款分担金及び負担金では、クリントピア丸亀の関係市町からの負担金11億8,529万円を計上し、前年度より3億6,268万1,000円の増額となっております。

2款使用料及び手数料は、主に塵芥処理手数料であり、前年度の実績に基づき2億1,205万4,000円を計上しております。

3款国庫支出金は、クリントピア丸亀基幹的設備改良工事に伴う施工監理業務及び工事について、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の対象となるため、2分の1にあたる金額を計上しております。

5款繰入金は、財政調整基金から4,000万円を計上しております。

7 款諸収入は 2,127 万 5,000 円を計上し、前年度より 728 万 9,000 円の増額となっております。これは主に、余剰電力売却収入によるものです。

8 款組合債は、地方債 12 億 8,930 万円を計上しております。これは、クリントピア丸亀基幹的設備改良事業につきまして、公共施設等適正管理推進事業債の対象となることによるものです。

100 ページをお開きください。

歳出予算につきまして、説明いたします。

1 款衛生費 1 項 1 目塵芥処理費は、施設の管理的経費と可燃ごみ・不燃ごみの処理に要します経費として、職員 11 人、会計年度任用職員 1 人の人件費等を含め 12 億 5,667 万 8,000 円を計上し、前年度より 2 億 4,648 万 8,000 円の増額となっております。これは主に、焼却施設運転維持管理業務委託料等や、クリントピア丸亀基幹的設備改良工事における外部搬出に伴う業務委託料や負担金の増によるものです。

102 ページをお開きください。

2 目再利用推進費は、エコ丸工場の運営に要します経費として、職員 1 人、会計年度任用職員 2 人の人件費等を含め 4,139 万 4,000 円を計上し、前年度より 531 万 1,000 円の増額となっております。これは主に、光熱水費の増によるものです。

106 ページをお開きください。

3 目基幹的設備改良事業費は、ごみ処理施設集約化工事に要します経費として、21 億 4,373 万円を計上し、前年度より 21 億 2,355 万 9,000 円の増額となっております。これは主に、基幹的設備改良事業工事が本格化することによるものです。

2 款公債費 1 項 2 目利子は、クリントピア丸亀基幹的設備改良事業に係る長期債の利子および一時借入金の利子です。

117 ページをお開きください。

議案第 8 号令和 8 年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別会計予算につきましては、第 1 条で、予算の総額を歳入歳出それぞれ 5 億 9,591 万 7,000 円とするものであり、前年度に比べ 6,086 万 3,000 円の減額となっております。

124 ページをお開きください。

歳入予算につきまして、説明いたします。

1 款分担金及び負担金では、関係市町からの負担金並びに三豊市のし尿処理に係る負担金及び観音寺市並びに三豊市からのコンポスト施設に係る公債費負担金 5 億 1,608 万 4,000 円を計上し、前年度より 6,469 万円の減額となっております。

4 款繰入金では、財政調整基金から 1,500 万円を計上しております。

6 款諸収入では、三豊市からのコンポスト事業受託料など、6,430 万 7,000 円を計上し、前年度より 348 万 2,000 円の増額となっております。

126 ページをお開きください。

歳出予算につきまして、説明いたします。

1 款衛生費 1 項 1 目し尿処理費では、し尿処理施設の管理的経費とし尿の処理に要します経費として、職員 5 人、会計年度任用職員 2 人の人件費を含め 3 億 3,939 万 6,000 円を計上し、前年度より 1,802 万 3,000 円の減額となっております。これは主に、前年度に臨時で行った放流口海域環境調査に係る委託料及び導入可能性調査に係る負担金の減によるものです。

128 ページをお開きください。

2 目汚泥処理費では、汚泥再資源化施設の管理的経費とコンポスト化に要します経費として、職員 3 人、会計年度任用職員 1 人の人件費等を含め 1 億 2,518 万 4,000 円を計上し、前年度より 39 万 2,000 円の増額となっております。これは主にコンポスト設備整備工事費の増によるものです。

130 ページをお開きください。

2 款公債費では、1 億 3,033 万 7,000 円を計上し、前年度より 4,323 万 2,000 円の減額となっております。これは 1 件の償還が終了したことによるものです。

なお、予算書の最後に予算資料として、各会計の令和 8 年度予算規模並びに市町負担金の状況などを添付しておりますので、御参照ください。

以上、令和 8 年度中讃広域行政事務組合一般会計並びに特別会計の予算につきましての、説明を終わりますが、構成市町の厳しい財政状況等を十分認識し、適正な予算執行に努めてまいりますので、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますよう、お願い申し上げます。

○議長（安井一博議長）

施政方針及び提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井一博議長）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより議案第 5 号から議案第 8 号までの各案を一括して採決いたします。件名は総務課長から朗読いたします。

〔総務課長（石川恵美子課長）朗読〕

議案第 5 号 令和 8 年度中讃広域行政事務組合一般会計予算

議案第 6 号 令和 8 年度中讃広域行政事務組合仲善クリーンセンター特別会計予算

議案第 7 号 令和 8 年度中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀特別会計予算

議案第 8 号 令和 8 年度中讃広域行政事務組合瀬戸グリーンセンター特別  
会計予算

---

○議長（安井一博議長）

議案第 5 号から議案第 8 号までの各案は、いずれも原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井一博議長）

御異議なしと認めます。

よって、議案第 5 号から議案第 8 号までの各案は、いずれも原案のとおり可決いたしました。

~~~~~

日程第 7 議案第 9 号 中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀設置条例の一部改正について

○議長（安井一博議長）

日程第 7、議案第 9 号「中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀設置条例の一部改正について」を議題といたします。

管理者から提案理由の説明を求めます。

○管理者（松永恭二管理者）

議長。

○議長（安井一博議長）

管理者。

〔管理者（松永恭二管理者）登壇〕

○管理者（松永恭二管理者）

議案第 9 号につきまして、御説明申し上げます。

中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀設置条例の一部改正につきましては、第 5 条で定める一般廃棄物処理手数料について、平成 17 年度の改正から 20 年間据え置いており、昨今の物価上昇等の影響を受ける処理原価との乖離が生じていることから是正を行うとともに、受益者負担の観点からも手数料の改定を行う必要があり、所要の改正を行うものであります。

以上、よろしく御審議をいただき、御議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（安井一博議長）

提案理由の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。質疑の通告はありませんので、これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井一博議長）

討論もないようでありますので、これにて討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

議案第9号「中讃広域行政事務組合クリントピア丸亀設置条例の一部改正について」はいずれも原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（安井一博議長）

御異議なしと認めます。

よって、議案第9号は原案のとおり可決いたしました。

以上で、今期定例会に付議されました案件の審議はすべて議了いたしました。

これをもちまして、今期定例会は閉会といたします。御審議、お疲れ様でした。

~~~~~

〔午前10時45分閉会〕

地方自治法第 292 条の規定により準用する同法第 123 条第 2 項による署名者

議 長 安井 一博

議 員 福部 正人

議 員 守家 英明